

令和 8 年 度

第 1 回市町村職員採用試験実施案内

[香取市、神崎町、多古町、東庄町]

1. 第 1 次試験合同実施の目的

この試験は、香取市、神崎町、多古町、東庄町に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2. 採用予定団体の募集内容

採用予定団体	試験職種	採用予定者数	職務内容
香 取 市	一般行政職上級	5 名	事務的業務
	技術職（土木）上級	1 名	土木業務
	技術職（機械）上級	1 名	機械業務
	保健師	1 名	保健業務
神 崎 町	一般行政職上級	若干名	事務的業務
	保健師	2 名	保健業務
	社会福祉士	1 名	福祉業務
多 古 町	一般行政職上級	若干名	事務的業務
	技術職（土木）上級	1 名	土木業務
	技術職（電気）上級	1 名	電気業務
	保育教諭	3 名	保育業務
東 庄 町	一般行政職上級	4名程度	事務的業務
	技術職（土木）上級	若干名	土木業務

3. 受験資格（居住地を問わない。）

◇ 一般行政職上級

香 取 市 多 古 町	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）
神 崎 町 東 庄 町	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）

◇ 技術職（土木）上級

香 取 市 東 庄 町	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）
多 古 町	平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）

◇ 技術職（機械）上級

香 取 市	昭和61年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）
-------	---

◇ 技術職（電気）上級

多 古 町	平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、学歴を問わない平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）を卒業したもの（令和9年3月までに卒業見込みのものを含む。）
-------	---

◇ 保健師

香 取 市	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格を有するもの（令和9年3月までに資格取得見込みを含む。）
神 崎 町	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有するもの又は令和9年3月までに資格取得見込みのもの

◇ 社会福祉士

神 崎 町	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士の資格を有するもの又は令和9年3月までに資格取得見込みのもの
-------	--

◇ 保育教諭

多 古 町	平成16年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれにも該当するもの ① 保育士登録をしている者又は令和9年春季までに登録見込みの者 ② 幼稚園教諭の免許を有する者又は令和9年春季までに免許取得見込みの者
-------	--

◎ ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者（ただし、保育教諭を除く。）

(2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項*に該当する者

*主な欠格条項

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・受験する地方公共団体の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 試験日時、会場

《第 1 次 試験》

試験日 令和 8 年 7 月 12 日 (日)

受付開始 午前 9 時 00 分 (午前 9 時 30 分までに試験室に入ってください。)

試験開始 午前 10 時 00 分

※ 技術職上級の受験者は、択一式教養試験がありませんので次のとおりになります。

受付開始 午前 11 時 30 分 (正午までに試験室に入ってください。)

試験開始 午後 0 時 30 分

試験会場 香取市立佐原中学校 (香取市佐原口 2124-1) ※別紙案内図参照

持参するもの 写真付きの受験票、HB の鉛筆、消しゴム、昼食、
上履き、下足入れ (ビニール袋等)

※受験票に記載の受験心得をご確認ください。

《第 2 次 試験》

8 月上旬から 12 月下旬の間に各採用予定団体が行います。

日程等は、各採用予定団体から第 1 次試験合格者に通知します。

《第 3 次 試験》

各団体によりますので、採用予定団体にお問い合わせください。

5. 試験結果 (合否の発表)

第 1 次試験の発表：7 月下旬から 8 月下旬に各採用予定団体から受験者に通知します。

第 2 次試験の発表：各採用予定団体から受験者に通知します。

6. 受付期間

令和 8 年 5 月 19 日 (火) から 6 月 2 日 (火) までとし、受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。(土曜、日曜は除く。)

なお、郵送の場合は、6 月 2 日 (火) 必着とします。

7. 受験手続

(1) 申込書の請求方法

申込書は、4 月 27 日 (月) から募集团体で配布します。

実施案内・申込書・記入例は、受験希望団体のホームページからもダウンロードできます。

郵送を希望される方は、請求する封筒の表に「職員採用試験申込書 郵送希望」と朱書きし、返信用封筒 (角形 2 号の封筒に 140 円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの) を同封のうえ、受験希望団体へ送付してください。

(2) 申込書の提出手続

申込書の受付は、『11. 各参加団体』全てが窓口です。

申込書に必要な事項をすべて記入し、写真を 2 枚貼り、持参又は郵送してください。郵送の場合は、記載漏れがないように注意し、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、受験票返信用封筒 (長形 3 号の封筒に 110 円分の郵便切手を貼り、返信先を明記したもの) を同封してください。

なお、申込みは 1 人 1 団体の 1 職種のみに限ります。

8. 採用

採用は、おおむね令和9年4月1日からとなりますが、欠員の状況によっては、直ちに採用となる場合もあります。

9. 給与

給与は、採用市町村等の給与条例によります。

10. 試験内容【第1次試験】

区 分	科 目	出題数	時 間	問題の程度
一般行政職上級	択一式教養	40題	1.5時間	大学卒業程度
	択一式専門	40題	2時間	
	適性検査	150題	20分	
技術職（土木）上級	択一式専門	30題	2時間	大学卒業程度
	適性検査	150題	20分	
技術職（機械）上級	択一式専門	30題	2時間	大学卒業程度
	適性検査	150題	20分	
技術職（電気）上級	択一式専門	30題	2時間	大学卒業程度
	適性検査	150題	20分	
保 健 師	択一式教養	40題	1.5時間	短大卒業程度
	択一式専門	30題	1.5時間	
	適性検査	150題	20分	
社 会 福 祉 士	択一式教養	40題	1.5時間	短大卒業程度
	択一式専門	30題	1.5時間	
	適性検査	150題	20分	
保 育 教 諭	択一式教養	40題	1.5時間	短大卒業程度
	択一式専門	30題	1.5時間	
	適性検査	150題	20分	

11. 各参加団体【問い合わせ先】

参 加 団 体	担当課	所在地・電話番号
香 取 市 役 所	総務課	〒287-8501 香取市佐原口 2127 0478-50-1240(直)
神 崎 町 役 場	総務課	〒289-0292 神崎町神崎本宿 163 0478-72-2111(直)
多 古 町 役 場	総務課	〒289-2292 多古町多古 584 0479-76-2611(直)
東 庄 町 役 場	総務課	〒289-0692 東庄町笹川い 4713-131 0478-86-6082(直)

◎当日の緊急連絡先についても上記「各参加団体」へお願いします。

※災害等による緊急のお知らせは、参加団体のホームページでお知らせします。